

3歳から5歳までの幼稚園、保育所などを利用する 子どもたちの利用料が無償化されます





幼稚園・保育所などを利用する子どもたち

保育料

※延長保育料、教材費、行事費などは無償化の対象になりません。

- ◆3歳から5歳までの全ての子どもたちの利用料が無償化されます。
 - ●無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。
- ◆ 0歳から2歳までの子どもたちは、住民税非課税世帯を対象として無償化されます。

対象となる施設・事業

- ●幼稚園 ●保育所 ●認定こども園
- ●地域型保育事業所 ●企業主導型保育事業(標準的な利用料)

幼稚園預かり保育料

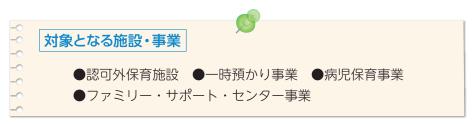
- ◆無償化の対象となるためには、「保育の必要性の認定(新2号)| を受ける必要が あります。
 - ●保育の必要性の認定(新2号)とは、就労時間が月60時間以上など、認可保育所の利用と 同等の認定のことです。
 - ※現在、公立幼稚園の預かり保育を利用している人には、認定についての通知を別途お送り しています。
 - ※市外の幼稚園などに通っている場合には、全額無償ではなく国基準の月額上限額を 設けています。

認可外保育施設などを利用する子どもたち

- ◆無償化の対象となるためには、「保育の必要性の認定(新2号)」を受ける必要が あります。
 - ●保育の必要性の認定(新2号)とは、就労時間が月60時間以上など、認可保育所の利用と 同等の認定のことです。
 - ※ただし、認可保育施設などを利用していない人が対象となります。

利用料

◆3歳から5歳までの子どもたちは月額37,000円まで、0歳から2歳までの住民税 非課税世帯の子どもたちは、月額42,000円まで無償化されます。



◆就学前の障がい児の発達支援を利用する子どもたちも、3歳から5歳までの利用料が無償化されます。

▶問い合わせ 保育幼稚園課 ☎73-3036



令和2年度 幼稚園・認定こども園・ 保育施設入園・入所 申し込み開始!

▶問い合わせ 保育幼稚園課 ☎73-3036



令和2年度から認定こども園(2園)と小規模保育事業所(2園)が開園予定です

●公立幼稚園型認定こども園「(仮称)山本幼稚園」(山本町) 山本地区の辻幼稚園・河内幼稚園・大野幼稚園・神田幼稚園の4園を統合した新設統合幼稚園に、保育所機能 を備えた施設です。 ※これにより、山本保育所は0歳~2歳児対象の施設となります。

4月開園 (予定)

- (予定) 私立幼保連携型認定こども園「虹ヲわたり」(高瀬町) 幼稚園と保育所の両方の機能を備えた施設です。
 - ●私立小規模保育事業所「スマはぴ保育園 茶々station」(高瀬町)

6月開園

●私立小規模保育事業所「スマはぴ保育園 空と海Station」(三野町)

幼稚園・認定こども園・保育施設を利用するには、入園・入所手続きと同時に、教育・保育 給付認定の申請を行ってください

幼稚園・認定こども園・保育施設などの利用を希望する人は、<u>保護者の就労状況や希望する施設に応</u>じた「教育・保育給付認定」(1号・2号・3号)を受ける必要があります。

受付期間

10月15日 (火) ~ 11月8日 (金) ※土日、祝日は除きます。

午前8時30分~午後5時15分

申し込み

申込書は市ホームページからダウンロードできるほか、市内の保育施設、幼稚園、 各支所、保育幼稚園課、学校教育課にあります。

提出先

入園・入所希望施設	提出先 (いずれか1カ所)		
幼稚園	入園希望の幼稚園		
認定こども園 (仮称) 山本幼稚園	辻幼稚園·河内幼稚園·大野幼稚園·山本保育所·保育幼稚園課		
認定こども園 虹ヲわたり	保育幼稚園課		
保育施設 (保育所·小規模保育事業所)	入所希望の保育施設または保育幼稚園課		

幼稚園・認定こども園(1号 幼稚園枠)



3歳児:平成28年4月2日~平成29年4月1日生 4歳児:平成27年4月2日~平成28年4月1日生

5歳児:平成26年4月2日~平成27年4月1日生

条件 幼児・保護者ともに市内に住所があること

預かり保育 通常日:午後2時~最長午後6時 長期休業中:午前8時~最長午後6時

4歳・5歳児で、幼稚園・認定こども園の教育時間終了後に、家庭での保育が困難な幼児が対象です(3歳児対象の施設もあり)。

希望者は、「預かり保育申込書」「施設等利用給付認定申請書(新2号)」「就労証明書」などを提出してください。

※私立認定こども園 「虹ヲわたり」 についての教育時間・預かり保育などの詳細は、施設にお問い合わせください。



教育時間 午前 8 時 3 0 分~午後 2 時

保育料 無料

※三豊市で教育・保育給付認定を受けた子どもが、 市内の幼稚園・認定こども園を利用する場合

預かり保育料(令和2年度予定)

通常日:日額400円 (午後2時~最長午後6時)

長期休業中:日額600円
(夏·冬·春休み期間:午前8時~最長午後6時)

ただし、「保育の必要性の認定(新2号)」

を受けた場合は無料。

※保育の必要性の認定 (新2号) とは、就労時間が月60 時間以上などの認可保育所の利用と同等の要件

保育所・認定こども園(2・3号 保育所枠)・小規模保育事業所

対 象 児

0歳児:施設ごとに受け入れ年齢が違います

1 歳児: 平成30年4月2日~平成31年4月1日生 2 歳児: 平成29年4月2日~平成30年4月1日生

3歳児:平成28年4月2日~平成29年4月1日生 4歳児:平成27年4月2日~平成28年4月1日生

5歳児:平成26年4月2日~平成27年4月1日生

4

乳幼児・保護者ともに市内に住所があり、保護者の就労などにより、家庭で保育できないと認められる場合

保育時間

【保育短時間】午前8時30分~午後4時30分

土曜日は午後0時30分まで

【保育標準時間】 午前7時30分~午後6時30分

土曜日は午後0時30分まで

※私立認定こども園「虹ヲわたり」の保育時間の詳細は、 施設にお問い合わせください。

※高瀬南部保育所、松崎保育所、私立保育所、私立認定 こども園および小規模保育事業所は、土曜午後も実施

保育料(令和2年度予定)

3歳児~5歳児 無料

0歳児~2歳児 保育施設保育料一覧表による

●保育所一覧

区分	施設名	電話番号	受入年齢	定員
	高瀬中央保育所	72-5986	8カ月~5歳	140人
	高瀬南部保育所 ☆	74-6232	8カ月~5歳	120人
	山本保育所	63-3019	8カ月~2歳	90人 (予定)
	三野保育所	72-5343	8カ月~5歳	160人
公立保育所	豊中保育所	62-2010	8カ月~2歳	120人
五五水月川	松崎保育所☆	83-2115	8カ月~5歳	90人
	詫間保育所	83-2143	8カ月~5歳	120人
	須田保育所	83-3037	1歳 ~ 5歳	70人
	仁尾保育所	82-3292	8カ月~5歳	90人
	財田保育所	67-2160	8カ月~3歳	70人
私立保育所	めみか保育園 (豊中町)	23-6911	3カ月~5歳	60人



☆印がついている保育施設は、運営業務を(株)小学館集英社プロダクションが行います。

●認定こども園一覧

区分	施 設 名	電話番号	受入年齢	定員
公立認定こども園	幼稚園型認定こども園 (仮称) 山本幼稚園 (山本町)	73-3036 (保育幼稚園課)	3歳~5歳	(1号) 30人 (2号) 120人 (予定)
私立認定こども園	幼保連携型認定こども園 虹ヲわたり(高瀬町)	27-7440 (運営予定者)	2カ月〜5歳 (予定)	(1号) 12人 (2·3号)48人 (予定)

●小規模保育事業所一覧

区分	施設名	電話番号	受入年齢	定員
私立小規模保育事業所	小規模保育園つぼみ (豊中町)	23-7235	3カ月~2歳	12人
	小規模保育園おひさまランド (高瀬町)	23-7336	3カ月~2歳	12人
	^ \ <u>_</u> /	73-4635	2カ月~2歳	18人
	プログスマはび保育園 茶々station (高瀬町)	087-843-8188	3カ月~2歳	19人 (予定)
	(6月開園予定) スマはぴ保育園 空と海station (三野町)	(運営予定者)	(予定)	19人(予定)

保育施設保育料一覧表(令和2年度予定)

各月初日の入所児童の属する 世帯の階層区分			利用者負担額(月額)		
			3号認定(3歳未満児)		
階層 区分	定	義	標準時間 認定	短時間 認定	
第1	生活保護法による	0円	0円		
第2	第1階層を除き、7	市民税非課税世帯	0円	0円	
第3	市民税の所得割 課税額の区分が 次の区分に該当 する世帯	48,600円未満	12,000円	11,800円	
第4		97,000円未満	23,500円	23,100円	
第5		169,000円未満	35,000円	34,400円	
第6		301,000円未満	44,000円	43,300円	
第7		397,000円未満	45,000円	44,200円	
第8		397,000円以上	45,000円	44,200円	

※子どもが複数人いる場合は、条件によって 保育料の軽減があります。